

芝生広場 使用上の注意

1. 使用できる種目

芝生広場1:①サッカー②フットサル③グラウンドゴルフ④ゲートボール
⑤タグラグビー⑥芝生に著しい損傷を与えないもの

芝生広場2:①～⑥および少年ラグビー(ポイント式スパイクは除く)、運動会等

2. 貸し出し用具: ゴール、コーナーフラッグ、コーナーポイント

3. 禁止事項

- ・芝生を傷めるアップ等(ピッチ内でのダッシュ、ターン)
- ・観戦者のフェンス内での応援
- ・飲食、喫煙、火気使用
- ・ペットの入場
- ・広告その他、これに類するものを無断で提示、または配布すること
- ・他人に迷惑を及ぼす行為
- ・施設内の機械、備品等の無断での使用や移動、破損行為

4. 試合、練習で痛めた芝生には砂を入れること

(砂、バケツ、シャベルはベンチ横の箱に保管)

5. フェンス内でのテント設置は各チームで1張りまでとする(ピッチ内は不可)

6. 使用した備品は必ず元の場所に返却すること

7. フェンス外に出たボールは必ず捜し出し回収すること

ボールが原因による農機具の破損修理代金は借用団体に請求する

8. 使用後は芝生広場内のゴミを拾い、使用者が出したゴミは必ず持ち帰ること

9. 公式サイズ(中学生以上)と違うライン引きが必要な場合は申し出ること

10. 駐車場は以下の順での利用とする

- ①新休憩所隣芝生広場専用駐車場(約20台)
- ②芝生広場2前の臨時駐車場(約30台)
- ③トマトハウス裏臨時駐車場(約250台)
- ④果樹園脇駐車場(約55台)
- ⑤中央駐車場B(約90台)